

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：令和元年6月1日～令和元年11月11日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060192 060861 060773	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年6月現在）

事業所名： (施設名) 阿南町立 新野保育園	種別：公立保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 保育園長 岡田 六久	定員（利用人数）： 40名
設置主体： 経営主体：阿南町	開設（指定）年月日： 昭和27年4月1日
所在地：〒399-1612 長野県下伊那郡阿南町新野2021番地1	
電話番号：0260-24-2050	FAX番号：0260-24-2050
ホームページアドレス： http://www.town.anan.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 4名
	調理師 1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)

3 理念・基本方針

阿南町の教育方針の理念である『ともに学び、ともに育み一人ひとりが輝き、健康で豊かに生きる町・あなん』を基本とし、スローガンである『学力・考動力の向上を目指す町—あなん』を基に、その幼児教育方針として、『子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指し、豊かな人間性を持った子供を育成する』こととする。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

見晴らしの良い「新野千石平」の盆地の自然豊かな環境の中に位置する当保育園は、周辺の自然を利用した散歩などの屋外行事を取り入れ、地域にあるお寺・神社・公園、または周辺の田・畑などの見学ができるなど、多くのお散歩コースが可能で、散歩途中には、周囲の住民の方たちの温かな声掛けをいただくなどのふれあいもある。

また、園の行事には地区を代表する役職の方や地区の小学校など、進んで交流・協力をいただくなど心の通うお付き合いをいただいている。

少人数で何をやるにも自由で小回りの利く良さや、自然と異年齢の交流ができる一方で、友達との交流の点において制限がある為、地区内の小学校や、町内にある他の保育園、近隣村の保育園などと交流の機会を作り、より多くの人とのふれあいによる体験を心掛けている

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

<豊富な地域資源・民族文化を享受して育つ子供たち>

新野保育園は千石平と呼ばれるのどかな農村風景が残る中にあり寺院・神社・桜の名所・公園も多く園外保育には恵まれた環境に位置しており保育に生かしています。阿南町3保育所合同の年長児の遠足に今年は10月に全国的に知られている行人様”（修行僧が即身仏となった）の祀られている行人堂へ行きました。国指定重要無形民俗文化財に指定されている「新野の雪まつり」や「新野の盆踊り」の民族行事は、子どもたちの住んでいる地域の中で行われる全国に知れた文化財です。特に「盆踊り」は子どもたちにとって『夜、遅くまで起きていていい日』と位置付けられ大人と一緒に踊りの「輪」の中で楽しめます。保育所内でも話題にしており、幼児の頃から民族行事に親しみ育つことを大切にしています。

<待つ保育の励行>

全体で17人という少人数で、子どもたち一人ひとりに目が届き、それぞれの特徴や個性を生かした対応がされています。日常的に異年齢の子どもとの遊びや活動が展開されており、和やかな雰囲気となっています。職員は、目が行き届くため口を出しすぎないようにと日頃から“言いたくなったら10秒待つ、考えて動く考動力を育てる”の考え方を参考に、子どもたち一人ひとりが答えを自発的に言えるような対応、主体的に行動できるような対応を心掛けています。

◇特に改善する必要があると思う点

<職員一人ひとりの育成に向けた取り組み>

職員一人ひとりの年間指導計画案に、保育目標が記載され保育士の自己評価を行っています。また、人事評価シートの整備及び説明会が開催されています。今後、「期待される職員像」を保育理念・保育方針等を踏まえて明確にされ、面接を通じて目標管理シートを整備したうえで目標達成と取り組み状況を確認するなど、一人ひとりを高める取り組みが望まれます。

また、教育・研修に関する基本方針を策定され、福祉に関する国家資格、保育・子育て支援の質の向上する資格・免許など具体的に明記し、定期的に研修内容等の評価と見直しを行い、次の教育・研修計画を策定されることを期待します。

<マニュアルの整備>

一人ひとりを大切にする保育は子どもを受容し子どもが安心して保育所生活を送れることです。子どもの最善の保育所の役割は保育の専門家である保育士として倫理観に裏付けられた知識や・技術・判断での保育が必要になってきます。日々の保育では実践されていますが、さらに子どもを尊重した保育について共通の理解が持てるように子どもの人権の についての「倫理綱領」の策定や「プライバシー保護」の規程、その他マニュアル類の整備が望まれます。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合

保護者提出が8名の為、評価規定により公表いたしません。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

(令和元年12月27日記載)

保育園の置かれている地域の自然環境や社会風習などにより、その園は影響を受けた独自の運営がされ、またそれらを利用しての運営がされていくものなんだと、振り返ってみて改めて感じました。こうして長年引き継がれてきた園を、時代が変わり必要となる、人事評価制度、防犯・防災の組織体制作り、倫理綱領の策定、プライバシー保護の規定など、マニュアル策定・整備の必要性を教えていただきました。

個々の職員も、施設の一員として意識の共有化をして、スキルアップしていく向上心を大切に、さらに良い施設を目指すことの大切であることを示唆いただきました。「初心忘れるべからず」一步一步の改善をしていく良い機会を頂きました。

保育園長 岡田 六久